

# 第 73 回日本公衆衛生学会総会運営業務企画コンペ参加要領

## 1 趣旨

第 73 回日本公衆衛生学会総会運営業務委託業者選定要綱に基づき、運営業務企画コンペの参加方法について定めるものとする。

## 2 第 73 回日本公衆衛生学会総会の概要

### 1. 趣旨

日本公衆衛生学会総会は、わが国の公衆衛生の進歩と発展に資するため、昭和 22 年の第 1 回開催以来、今日では全国都道府県・政令市、開催地の都道府県と市、保健所等の行政機関、大学など研究教育機関との協力のもと、毎年開催されている。すでに 72 回を数え、公衆衛生学ならびに地域保健の現場における種々の課題についての最新の研究成果が数多く発表され、わが国の公衆衛生に先導的役割を果たしてきている。

第 73 回総会が下記の要領で、栃木県宇都宮市で開催されることになった。この総会は、栃木県の公衆衛生の各分野の発展にも資するため、学会長（獨協医科大学教授 武藤孝司）が栃木県、宇都宮市との連携のもと実施するものである。

### 2. 概要

(1) 名 称: 第 73 回日本公衆衛生学会総会

(2) 実施主体: 第 73 回日本公衆衛生学会実行委員会

(3) 開催時期: 2014 年(平成 26 年)11 月 5 日(水)から同月 7 日(金)

(4) 開催場所: 栃木県総合文化センター (〒320-0033 栃木県宇都宮市本町1-8)

上記会場を主会場として開催

(5) 参加者数: 約 3,500 人の見込み

(6) 総会・特別行事(予定)

総会、メインシンポジウム、学会長講演、特別講演、教育講演、公衆衛生行政フォーラム、フォーラム、サテライトシンポジウム、ランチョンセミナー、ブース、分科会(約 20 分科会 1,450 題(口演 450 題、示説 1,000 題))

(7) 関連行事: 日本公衆衛生学会理事会・評議委員会、日本公衆衛生雑誌拡大編集委員会、自由集会を予定

## 3 運営業務委託の内容等

後述の「第 73 回日本公衆衛生学会総会運営業務等委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

#### 4 参加方法

##### (1)「運営業務企画コンペ参加申込書」の提出

別紙様式1に必要事項を記入の上、平成25年4月19日(金)17時までに6の提出場所に持参、または郵送(書留郵便に限る)にて提出すること。

##### (2)「第73回日本公衆衛生学会総会運営業務に係る企画提案書」の提出

仕様書に沿った企画提案書を「第73回日本公衆衛生学会総会運営業務企画コンペに係る企画提案書作成要領」に定める方法により作成し提出すること。

##### (3)プレゼンテーションの実施

実際の受託業務の総括責任者(業務の遂行に責任を持つ者)として従事する者が、プレゼンテーションを行うこと。日時、場所は後日指定する。

##### (4)応募資格

過去5年間に参加者が3千人以上の医学系学会の開催実績を有する事業者に限る。

#### 5 契約金額の上限

40,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

なお、契約締結後、学会総会の規模等により契約金額を変更することがあります。

#### 6 問い合わせ先・企画提案書等提出先

第73回日本公衆衛生学会総会 準備委員会事務局

(獨協医科大学公衆衛生学講座)

住所:〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

電話:0282-87-2133 FAX:0282-86-2935

電子メール:tossair@dokkyomed.ac.jp

## 第 73 回日本公衆衛生学会総会運営業務等委託仕様書

### 1 総会開催にあたっての基本姿勢

#### (1) 学術集会としての威厳を保つこと

日本公衆衛生学会総会では、全国から研究成果と最新の知見が発表され、真摯な意見交換が行われる。また、一般市民の公衆衛生に関する啓発となる場でもある。

#### (2) 栃木らしさを演出する学会であること

学会準備から会期中を通して、県内の各組織や関係者が、互いに積極的な支援を行う良好な関係を築くこと、様々な点で栃木らしさが反映された総会であることを期待する。

### 2 総会プログラムの概要(案)(2014年(平成26年))

現時点で想定している総会プログラムの概要は、以下のとおり。

11月5日(水)	午前	開会式、特別講演、学会長講演
	午後	ランチョンセミナー×3、学会総会、特別講演、教育講演×3、メインシンポジウム、シンポジウム、オーラル発表最大78題
	夕方	自由集会
	終日	企画展示・紹介ブース
11月6日(木)	午前	教育講演×3、特別講演、フォーラム×2、シンポジウム、オーラル発表最大18題
	午後	ランチョンセミナー×3、奨励賞受賞講演、シンポジウム×4、フォーラム×1、教育講演、オーラル発表最大54題
	夕方	自由集会
	終日	企画展示・紹介ブース
11月7日(金)	午前	教育講演×2、フォーラム×3、企業展示・企画ブース
	午後	ランチョンセミナー×3

※期間中に応募いただいた事業者のうち、応募資格を満たす事業者には、4月22日(月)に現在想定している会場の一覧等をお知らせします。

### 3 委託内容

委託内容は、学会総会の運営全般(宿泊の確保と案内を含む。)とする。具体的には以下のとおり。

- 1) 学会総会 PR ポスター・チラシを 2013 年 9 月 30 日までに作成
- 2) 2013(平成 25)年の三重学会総会で栃木学会総会のプロモーション
- 3) 学会総会 HP を 2013 年 9 月 30 日までに立ち上げ、以降、適宜更新
- 4) 準備会議(実行委員会・学術部会等)の開催
- 5) 旅行会社と提携し、参加者、招聘者の宿泊を確保し案内
- 6) 分科会(約 20)、約 1450 題(口演 450 題、示説 1000 題)の発表の場所と時間の確保
- 7) 演題の登録と管理、登録者への連絡と案内
- 8) ランチョン・展示・広告など協賛企業の申し込みを受付
- 9) 招聘者(国内からのみ)・シンポジスト・座長への連絡と案内
- 10) 抄録集と演題集を作成し配布
- 11) 誘導案内看板・ポスターパネルなどを設営・撤去
- 12) 企業展示(約 35)と一般展示(約 30)のブースを設営・撤去
- 13) 口演発表、示説(進行役つき)が、円滑に行えるように設備、人材を配置
- 14) 特別講演の演者等への謝金及び交通費の支払
- 15) 特別講演の演者、シンポジスト、座長などへの記念品の用意
- 16) 優秀演題賞(計 100 題)の選定業務補助と表彰準備
- 17) PC プレビューセンターを設置
- 18) 自由集会(約 30)の会場と設備の確保
- 19) ネット、メール可能な PC ステーションを設置
- 20) 駅と会場間の移動手段を確保
- 21) 会場周辺に食事場所が少ないため、昼食の場所確保
- 22) クロークを用意
- 23) 託児所を用意
- 24) 会場受付業務
- 25) 会場案内、誘導業務
- 26) 環境に配慮した会場設営、会場運営
- 27) 施設内全面禁煙
- 28) 各種のトラブルへの対応
- 29) 会計監査の手配
- 30) オプションツアーの手配
- 31) ウェルカムイベントおよび意見交換会の手配
- 32) おみやげ、食品、弁当(昼食)等の手配
- 33) その他、総会の運営に必要なこと。(すべての経理事務を含む)

#### 4 契約金額の上限

40,000,000 円(消費税及び地方消費税の額を含む)

なお、契約締結後、学会総会の規模等により契約金額を変更することがある。

# 第73回日本公衆衛生学会総会運営業務企画コンペに係る企画提案書作成要領

企画提案書は、別添様式2を参考に、できる限り具体的な内容を作成すること。

## 1 企画提案書の内容

### (1) 会社の実績及び体制

- 1-1 会社概要
- 1-2 総括責任者及び業務担当者の業務経歴
- 1-3 業務実施体制
- 1-4 連絡体制
- 1-5 連携・支援体制
- 1-6 宿泊確保と案内
- 1-7 業務実施スケジュール
- 1-6 広告主、協賛者募集体制

### (2) 会場設営及び運営

- 2-1 会場の確保
- 2-2 会場の案内・誘導関係
- 2-3 会場受付
- 2-4 会場設営関係

### (3) 演題・抄録集申込受付、演題集、報告書関係

- 3-1 演題・抄録集申込受付関係
- 3-2 抄録集・演題集・報告書
- 3-3 抄録集等を入れるバッグ

### (4) 第72回日本公衆衛生学会総会における紹介ブースの設置

### (5) 栃木らしさの演出

### (6) 業務実施に要する経費見積

## 2 規格等

- (1) A4判、縦長横書きとします。
- (2) 企画提案書は、枚数制限はありません。  
様式とは別に使用する写真・イラスト等は、10ページを限度に資料の添付を認めます。

## 3 提出部数 10部(正本1部(社印・代表者印のあるもの)、副本9部)

## 4 提出期限 平成25年5月2日(木)17時必着

## 5 提出方法 提出場所に持参、または郵送(書留郵便に限る)。

## 6 提出場所(問い合わせ先)

第73回日本公衆衛生学会総会 準備委員会事務局  
(獨協医科大学公衆衛生学講座)

住 所: 〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

電 話: 0282-87-2133 FAX: 0282-86-2935

電子メール: tossair@dokkyomed.ac.jp ※電子メールによる提出は認めません。

## 7 受付時間等

土、日、祝日を除く9時から17時まで

## 8 その他

- (1) 電子メールによる提出は認めません。
- (2) 要求された内容以外の書類、図面等については、受理しない場合があります。
- (3) 提出の際には、企画提案書を確認の上、申込期日までに確実に提出してください。事務局が指示する場合を除き、受領後の企画提案書の加除は不可とします。
- (4) 総会運営業務について複数の企画提案書を提出することはできません。
- (5) 審査に当たり「第73回日本公衆衛生学会総会運営業務」に係る取扱い業者の参加資格に満たしていない場合は、審査対象から除外します。
- (6) 企画提案書の作成に当たって、仕様書の重要な事項について記載がないなど誠実に実行する意思がないと事務局が判断したとき、又は契約額の上限を超えている場合には審査から除外します。
- (7) コンペ参加に要する経費は、コンペ参加者の負担とします。
- (8) 提出された企画提案書の著作権は、本会に帰属しません。
- (9) 提出された企画提案書は、選定を行う作業において必要な範囲、複製を作成することがあります。
- (10) 提出された企画提案書は一切返却しません。
- (11) 提出された企画提案書は審査過程及び審査結果の公平性、透明性及び客観性を担保するため、公開することがあります。
- (12) 企画提案書の作成のため本会より受領した資料は、本会の了解なく公表又は使用することはできません。

## 9 問い合わせ及びその対応

総会運営業務の企画提案書に関する問い合わせには、次により対応します。

- (1) 企画提案書に関して質問がある場合は、4月22日(月)～4月26日(金)(ただし、4月23日(火)を除く)にFAX又は電子メールで事務局(上記6)まで問い合わせてください。(送信後、電話確認をお願いします。)
- (2) 質問のあった事項は、4月30日(火)までに事務局から回答内容をすべてのコンペ参加者にFAX又は電子メールで連絡します。

